

# 小学校道德教育指導資料

平成28年3月  
奈良県教育委員会

# 小学校道徳教育指導資料

## 総則編

1	学習指導要領改訂のポイント -----	1
2	道徳教育の目標のポイント -----	1
3	道徳教育の内容のポイント -----	2
4	道徳教育の指導體制と全体計画のポイント -----	3
5	指導内容の重点化のポイント -----	5
6	豊かな体験活動の充実といじめの防止について -----	5
7	家庭や地域社会との連携のポイント -----	7

## 1 学習指導要領改訂のポイント

- これまでの「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方を、適切なものとして今後も引き継ぐとともに、道徳の時間を「特別の教科 道徳」（道徳科）として新たに位置付けた。
- 道徳教育及び道徳科の目標を明確で理解しやすいものとするとともに、その目標は、最終的には「道徳性」を養うことであることを前提としつつ、各々の役割と関連性を明確にした分かりやすい規定とした。



- ・学校の教育活動全体で行う道徳教育に関わる規定を、学習指導要領「第1章 総則」に示した。また、総則において、道徳教育の内容については、第3章特別の教科道徳の中に示す内容（本書10～12ページ、30ページ以降を参照）であることを明記するとともに、道徳教育の全体計画の作成等、道徳教育を進めるに当たって配慮すべき事項について示した。
- ・道徳教育の要である道徳科に関わる規定を、「第3章 特別の教科 道徳」に示した。道徳科においては、内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものとするとともに、指導方法を多様で効果的なものとするため、指導方法の工夫等について具体的に示すなど、その改善を図った。（本資料8ページ～27ページ「特別の教科 道徳」参照）

- 改正小学校学習指導要領は、平成27年4月1日から移行措置として、その一部又は全部を実施することが可能となっており、平成30年4月1日から全面実施することとしている。

## 2 道徳教育の目標のポイント

### （1）道徳教育と道徳科

- 学校における道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う。
- 道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行う。

### （2）道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

（小学校学習指導要領 「第1章 総則」の「第1 教育課程編成の一般方針」の2）

- 学校における道徳教育は、児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、児童一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければならない。



道徳性は、人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指して行われる道徳的行動を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすものである。それはまた、人間らしいよさであり、道徳的価値が一人一人の内面において統合されたものと言える。学校教育においては、特に道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度の育成を重視する必要があると考えられる。このことは道徳科の目標としても示されている。(本資料8ページ参照)

### 3 道徳教育の内容のポイント

#### (1) 内容の位置付け

- 道徳教育の内容は、「第3章 特別の教科 道徳」の「第2 内容」に示すとおりである。
- 道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を次の四つの視点から、内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしている。
- 内容項目は、教師と児童が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題であるとともに、学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会をとらえ、多様な方法によって進められる学習を通して、児童自らが調和的な道徳性を養うためのものである。



#### 内容項目の指導の観点

- A 主として自分自身に関すること  
自己の在り方を自分自身との関わりでとらえ、望ましい自己の形成を図るに関するもの  
【善悪の判断、自律、自由と責任】、【正直、誠実】、【節度、節制】、【個性の伸長】、  
【希望と勇気、努力と強い意志】、【真理の探究】
- B 主として人との関わりに関すること  
自己を人との関わりにおいてとらえ、望ましい人間関係の構築を図るに関するもの  
【親切、思いやり】、【感謝】、【礼儀】、【友情、信頼】、【相互理解、寛容】
- C 主として集団や社会との関わりに関すること  
自己を様々な社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりにおいてとらえ、国際社会と向き合うことが求められている我が国に生きる日本人としての自覚に立ち、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な道徳性を養うことに関するもの  
【規則の尊重】、【公正、公平、社会正義】、【勤労、公共の精神】、  
【家族愛、家庭生活の充実】、【よりよい学校生活、集団生活の充実】、  
【伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度】、【国際理解、国際親善】

- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること  
自己を生命や自然、美しいもの、気高いもの、崇高なものとの関わりにおいてとらえ、人間としての自覚を深めることに関するもの  
【生命の尊さ】、【自然愛護】、【感動、畏敬の念】、【よりよく生きる喜び】

## (2) 内容項目の重点的な取扱い



道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を、全教職員が共通理解して一体となって推進するためには、学校として育てようとする児童の姿を明らかにしなければならない。その上で、校長の方針に基づいて、学校の道徳教育の目標を設定し指導することが大切である。

- 道徳科では、学校の道徳教育の目標を踏まえ、重点的に指導する内容項目を設定し、計画的、発展的に指導できるようにすることが必要である。
- 各教科等においては、それぞれの特質に応じて、関連する道徳的価値に関する内容項目や学校としての重点的に指導する内容項目を考慮し、意図的、計画的に取り上げるようにすることが求められる。

## 4 道徳教育の指導体制と全体計画のポイント

### (1) 道徳教育の指導体制

- 校長は、学校の道徳教育の基本的な方針を明示する。
- 道徳教育推進教師は、各学校での道徳教育を推進する上での中心となり、全教師の参画、分担、協力の下に、その充実が図られるよう働きかけていくことが望まれる。



#### 道徳教育推進教師の役割

- ・ 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- ・ 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- ・ 道徳科の充実と指導体制に関すること
- ・ 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・ 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・ 道徳科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- ・ 道徳教育の研修の充実に関すること
- ・ 道徳教育における評価に関すること など

### (2) 道徳教育の全体計画

- 道徳教育の全体計画は、学校の設定する道徳教育の基本方針を具体化する上で、学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図っていくのかなどについて総合的に示すものである。

- 道徳教育の全体計画は、次のような事項を含めて作成することが望まれる。

基本的把握事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策</li> <li>・学校や地域社会の実態と課題、教職員や保護者の願い</li> <li>・児童の実態と課題</li> </ul>
具体的計画事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標</li> <li>・道徳科の指導の方針</li> <li>・年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫、校長や教頭等の参加、他の教師との協力的な指導等</li> <li>・各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期</li> <li>・特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針、内容及び時期</li> <li>・学級、学校の間関係、環境の整備や生活全般における指導の方針</li> <li>・家庭、地域社会、他の学校や関係機関との連携の方法</li> <li>・道徳教育の推進体制</li> <li>・その他（次年度の計画に生かすための評価の記入欄、研修計画や重点的指導に関する添付資料等）</li> </ul>

- 全体計画を一覧表にして示す場合は、各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなど、年間を通して具体的に活用しやすいものとする。
- 作成した全体計画は、家庭や地域の人々の積極的な理解と協力を得るとともに、様々な意見を聞き一層の改善に役立てるためにその趣旨や概要等を学校通信に掲載したり、ホームページで紹介したりするなど、積極的に公開していくようにする。



道徳教育の全体計画及び別葉については、本資料28、29ページを参照。

### (3) 各教科等における道徳教育

- 各教科等の指導を通じて児童の道徳性が養われるためには、教師の用いる言葉や児童への接し方、授業に臨む姿勢や熱意といった教師の態度や行動による感化とともに、道徳教育と各教科等の目標、内容及び教材との関わり、学習活動や学習態度への配慮といった視点が挙げられる。
  - 学校教育の様々な場面において、具体的な道徳的習慣や道徳的行為について指導を行うことがあるが、その際に最終的なねらいとしているのは、指導を通じてそれらの意義を理解し、自らの判断により、進んで適切な実践ができるような道徳性を養うことである。
- ※各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における指導については、小学校指導要領解説 総則編（抄）22～27ページの内容を参照。

## 5 指導内容の重点化のポイント

各学校においては、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、各学年を通じて、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること。

(小学校学習指導要領 「第1章 総則」の「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の3(2))



学年段階ごとに配慮すること

(第1学年及び第2学年)

挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けることや善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会生活上のきまりを守ることにについて配慮して指導すること。

(第3学年及び第4学年)

善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会のきまりを守ることにについて配慮して指導すること。

(第5学年及び第6学年)

相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重することに配慮して指導すること。

## 6 豊かな体験活動の充実といじめの防止について

### (1) 豊かな体験の充実

- 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。その際には、児童に体験活動を通して道徳教育に関わるどのような内容を指導するのか指導の意図を明確にしておくことが必要であり、実施計画にもこのことを明記することが求められる。

### (2) 道徳教育の指導内容と児童の日常生活

- 道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすることが大切である。
- いじめの防止や安全の確保といった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、児童がそれらの課題に主体的に関わることができるようにしていくことが大切である。

#### ア いじめの防止

いじめの防止等の指導の充実への対応として、いじめ防止対策推進法が公布され、平成25年9月から施行されている。各学校では、同法に基づき、いじめ防止等のため

の対策に関する基本的な方針を定め、いじめの防止及び早期発見、早期対応に学校が  
一丸となって取り組むことが求められている。

学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う  
対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動  
を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

(いじめ防止対策推進法 第15条)



道徳教育においては、道徳科を要とし、教育活動全体を通じて、以下のような内容  
を取り上げ取組を進めていくことが大切である。

- 生命を尊重する心
- 互いを認め合い、協力し、助け合うことのできる信頼感や友情
- 節度ある言動
- 思いやりの心
- 寛容な心



日々の生活の中では、

- ・よりよい人間関係やいじめのない学級生活を実現するために自分たちのできることを相談し協力して実行する。
- ・いじめに対してその間違いに気づき、友達と力を合わせ、教師や家族に相談しながら正していこうとする。

いじめ防止等に児童が主体的に関わる態度へとつなげていく。



いじめの防止の観点から、以下の内容項目が新たに追加された。

#### 第1学年及び第2学年

「自分の特徴に気付くこと」(A 個性の伸長)

「自分の好き嫌いにとらわれないで接すること」(C 公正、公平、社会正義)

#### 第3学年及び第4学年

「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」(B 相互理解、寛容)

「誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること」(C 公正、公平、社会正義)

#### 第5学年及び第6学年

「よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる」(D よりよく生きる喜び)

## イ 安全の確保

道徳教育においては、自律的に判断することやよく考えて行動し、節度、節制に心がけることの大切さ、生きている喜びや生命のかけがえのなさなど生命の尊さの自覚、力を合わせよりよい集団や社会の実現に努めようとする社会参画の精神などを深めることが、児童が安全の確保に積極的に関わる態度につながる。交通事故及び犯罪、自

然災害から身を守ることや危機管理など安全に関する指導に当たっては、学校の安全教育の目標や全体計画、各教科等との関連などを考えながら進めることが大切である。

## 7 家庭や地域社会との連携のポイント

### (1) 道徳教育に関わる情報発信

- 学校で行う道徳教育をより強化するためには、家庭や地域社会との連携、協力が重要である。
- 道徳教育は学校が主体的に行う教育活動であることから、学校が道徳教育の方針を家庭や地域社会に伝え、理解と協力を得るようにする。学校通信や、学校のホームページなどインターネットを活用した情報発信などが考えられる。

### (2) 家庭や地域社会との相互連携

- 学校での道徳教育の実情について説明したり、家庭や地域社会における児童のよさや成長などを知らせてもらったりする情報交換会を定例化し、児童の道徳性の発達や学校、家庭、地域社会の願いを交流し合う機会をもつなど、各学校の実情に応じた相互交流の場を設定することが望まれる。

# 小学校道徳教育指導資料

## 特別の教科 道徳編

1	道徳科の目標のポイント	8
2	道徳科の内容のポイント	10
3	年間指導計画作成のポイント	12
4	道徳科の指導のポイント	14
5	指導の配慮事項について	17
6	家庭や地域社会との連携のポイント	22
7	道徳科の教材に求められる内容のポイント	23
8	道徳科の評価のポイント	24
9	内容項目の指導の観点	30

# 1 道徳科の目標のポイント

## (1) 道徳科の目標

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(小学校学習指導要領 「第3章 特別の教科 道徳」の「第1 目標」)

- 道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。その中で、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要である。特に、各教科、外国語活動、総合的学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない道徳的価値に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、相互の関連をとらえ直したり発展させたりすることに留意して指導することが求められる。
- 道徳科は、このように道徳科以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性を養うことが目標として挙げられている。

## (2) 道徳性を養うために行う道徳科における学習

### ア 道徳的諸価値について理解する

- 道徳的価値とは、よりよく生きるために必要とされるものであり、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。学校教育においては、これらのうち発達の段階を考慮して、児童一人一人が道徳的価値観を形成する上で必要なものを内容項目として取り上げている。児童が将来、様々な問題場面に出会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うためには、道徳的価値の意義及びその大切さの理解が必要になる。



道徳的価値の意義及びその大切さの理解とは、

- ①内容項目は、人間としてよりよく生きていく上で大切なことであると理解する  
(価値理解)
- ②道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなどを理解する (人間理解)
- ③道徳的価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であるということを前提として理解する (他者理解)

ことであり、道徳的価値が人間らしさを表すものであることに気付き、価値理解と同

時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。

- 道徳科の中で道徳的価値の理解のための指導をどのように行うのかは、授業者の意図や工夫によるが、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うには、道徳的価値について理解する学習を欠くことはできない。また、指導の際には、特定の道徳的価値を絶対的なものとして指導したり、本来実感を伴って理解すべき道徳的価値のよさや大切さを観念的に理解させたりする学習に終始することのないように配慮することが大切である。

#### イ 自己を見つめる

- 自己を見つめるとは、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの考え方、感じ方と照らし合わせながら、更に考えを深めることである。このような学習を通して、児童一人一人は、道徳的価値の理解と同時に自己理解を深めることになる。また、児童自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになる。
- 道徳科の指導においては、児童が道徳的価値を基に自己を見つめることができるような学習を通して、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解できるようにすることが大切である。

#### ウ 物事を多面的・多角的に考える

- よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、児童が多様な考え方や感じ方に接することが大切であり、児童が多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。
- 物事を多面的・多角的に考える指導のためには、物事を一面的に捉えるのではなく、児童自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切である。
- なお、例えば、発達の段階に応じて二つの概念が互いに矛盾、対立しているという二項対立の物事を取り扱うなど、物事を多面的・多角的に考えることができるよう指導上の工夫をすることも大切である。

#### エ 自己の生き方についての考えを深める

- 児童は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの道徳的価値の自覚を深める過程で、同時に自己の生き方についての考えを深めているが、特にそのことを強く意識させることが重要である。
- 道徳的価値の理解を自分との関わりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う考え方や感じ方などを確かに想起したりすることができるようにするなど、特に自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要である。
- 例えば、児童が道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする。また、他者の多様な考え方や感じ方に触れることで身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする。それとともに、これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思

いや願いを深めることができるようにすることなどが考えられる。

### (3) 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる

- 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育は道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲と態度を養うことを求めている。道徳性の諸様相については、様々な考え方があるが、学校教育において道徳教育を行うに当たっては、次のようにとらえるようにする。



#### 道徳的判断力

人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。

#### 道徳的心情

道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情。道徳的行為への動機として強く作用するものである。

#### 道徳の実践意欲と態度

道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性である。

- ・ 道徳的実践意欲：道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- ・ 道徳的態度：道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え

- 道徳性を養うことを目的とする道徳科においては、その目標を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、それにふさわしい指導の計画や方法を講じ、指導の効果を高める工夫をすることが大切である。
- 道徳性は、徐々に、しかも着実に養われることによって、潜在的、持続的な作用を行為や人格に及ぼすものであるだけに、長期的展望と綿密な計画に基づいた丹念な指導がなされ、道徳的实践につなげていくことができるようにすることが求められる。

## 2 道徳科の内容のポイント

### (1) 内容の取扱い方

- 関連的、発展的な取扱いの工夫

#### ア 関連性をもたせる

各内容項目間の関連を十分に考慮しながら、指導の順序を工夫したり内容の一部を関連付けたりして実態に応じた適切な指導を行い、各学年段階を通して全部の内容項目が調和的に関わり合いながら、児童の道徳性が高まっていくように工夫する必要がある。

## イ 発展性を考慮する

「第1学年及び第2学年」と「第3学年及び第4学年」の内容項目は、全てが「第5学年及び第6学年」の内容に発展されるように構成されている。6年間を見通した発展性を十分に配慮した計画の下に、各学年段階において重点化されている内容項目を適切に指導することが大切である。



### 内容項目の関連性についての例

(第5学年及び第6学年の場合)

#### 礼儀と親切、思いやりの関連

「時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること」のためには、「誰に対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にすること」が必要である。

#### 勤労、公共の精神と感謝の関連

「働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること」は、「日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること」と密接に関わっている。



### 内容項目の発展性についての例

(C 家族愛、家庭生活の充実の場合)

#### 第1学年及び第2学年

父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと

#### 第3学年及び第4学年

父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること

#### 第5学年及び第6学年

父母、祖父母を敬愛し、家庭の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること

発展

発展

発達段階に応じて、家族との関わりを徐々に深めて、家庭を担うものとして自覚ある行動ができるよう発展的に内容項目が示されている。

## ○ 各学校における重点的指導の工夫

各学校においては、児童や学校の実態などを考慮して道徳教育の目標を設定し、重点的な指導を工夫することが大切である。重点的指導とは、各学年段階で重点化されている内容項目や学校として重点的に指導したい内容項目をその中から選び、教育活動全体を通じた道徳教育において具体的な指導を行うことである。

道徳科においては、各学年段階の内容項目について2学年間を見通した重点的指導を工夫することが大切である。そのためには、道徳科の年間指導計画の作成において、当該の学年段階に示される内容項目全体の指導を考慮しながら、重点的に指導しようとする内容項目についての扱いを工夫しなければならない。例えば、その内容項目に関する

指導について年間の授業時数を多く取ることや、一つの内容項目を何回かに分けて指導すること、幾つかの内容項目を関連付けて指導することなどが考えられる。このような工夫を通して、より児童の実態に応じた適切な指導を行う必要がある。



※内容項目の指導の観点については、本資料30ページ以降を参照。

### 3 年間指導計画作成のポイント

#### (1) 年間指導計画の意義と内容

- 年間指導計画とは、道徳科の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。具体的には、道徳科で指導しようとする内容を児童の実態や多様な指導方法を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど授業を円滑に行うことができるようにするためのものである。
- なお、道徳科の主題は、指導を行うに当たって、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するために活用する「教材」によって構成される。
- 年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、各学校が創意工夫をして作成するものであるが、特に次の内容を明記しておくことが必要である。

各学年の基本方針	全体計画に示されている道徳教育の目標に基づき、道徳科における指導について学年ごとの基本方針を具体的に示す。
各学年の年間にわたる指導の概要	<p>(ア) 指導の時期 学年ごとの実施予定の時期を記載する。</p> <p>(イ) 主題名 ねらいと教材で構成した主題を、授業の内容が概観できるように端的に表したものを記述する。</p> <p>(ウ) ねらい 道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表したものを記述する。</p> <p>(エ) 教材 教科用図書やその他、授業において用いる副読本等の中から、指導で用いる教材の題名を記述する。なお、その出典を併記する。</p> <p>(オ) 主題構成の理由 ねらいを達成するために教材を選定した理由を簡潔に示す。</p> <p>(カ) 学習過程と指導の方法</p>

ねらいを踏まえて、教材をどのように活用し、どのような学習指導過程や指導方法で学習を進めるのかについて簡潔に示す。

(キ) 他の教育活動等における道德教育との関連

他の教育活動において授業で取り上げる道德的価値に関わってどのような指導が行われるのか、日常の学級経営においてどのような配慮がなされるのかなどを示す。

(ク) その他

校長や教頭などの参加、他の教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画、複数の時間取り上げる内容項目の場合は各時間の相互の指導の関連などの構想、計画の改善に関わる事項を記述する備考欄などを示す。



学年別年間指導計画（第4学年）の例

月	主題・教材名	ねらい	学習指導過程（指導の方法）	備考
5月	社会のマナー (中C 規則の尊重) 雨のバス停留所で (出典 文部科学省 わたしたちの道德)	きまりや規則の意義について考え、進んで守ろうとする態度を養う。	①お母さんが、バスに乗ろうとしたよし子さんの肩を引いたのはなぜか。 ②黙って窓の外を見ているお母さんを見て、よし子さんはどんなことを思ったか。 ③お母さんがよし子さんに言いたかったことは何か。(ワークシート) ④普段、きまりが守れないことがあるのはなぜか。(グループによる話し合い)	学級のきまりについて考えよう(学級活動)

※備考欄には関連する体験活動や教科等の指導内容等を示している。



計画の弾力的な取扱いについて

年間指導計画は、学校の教育計画として意図的、計画的に作成されたものであり、指導者の恣意による不必要な変更や修正が行われるべきではない。変更や修正を行う場合は、児童の道德性を養うという観点から考えて、より大きな効果を期待できるという判断を前提として、学年などによる検討を経て校長の了解を得ることが必要である。

## 4 道徳科の指導のポイント

### (1) 道徳科の指導の基本方針

- 道徳科においては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童や学級の実態に即して適切な指導を展開しなければならない。そのためには、以下に述べるような指導の基本方針を確認する必要がある。



#### 道徳科の特質を理解する

道徳科は、児童一人一人が、ねらいに含まれる一定の道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、内面的資質としての道徳性を主体的に養っていく時間である。このことを共通に理解して授業を工夫することが大切である。

#### 教師と児童、児童相互の信頼関係を基盤におく

道徳科の指導は、児童が道徳的価値に関わる考え方や感じ方を交流し合うことで自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。このような学習を効果的に行えるようにするためには、学級内での信頼関係の構築が基盤となる。教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の考え方や感じ方を伸び伸びと表現することができる雰囲気や日常の学級経営の中でつくるようにすることが大切である。

#### 児童の自覚を促す指導方法を工夫する

道徳科の指導の目指すものは、個々の道徳的行為や日常生活の問題処理に終わるものではなく、児童自らが時と場に応じて望ましい行動がとれるような内面的資質を高めることにある。つまり、道徳科は、道徳的価値についての単なる知的理解に終始したり、行為の仕方そのものを指導したりする時間ではなく、ねらいとする道徳的価値について児童自身がどのようにとらえ、どのような葛藤があるのか、また道徳的価値を実現することにどのような意味を見いだすことができるのかなど、道徳的価値を自分との関わりにおいてとらえる時間である。したがって、児童が道徳的価値を自覚できるよう指導方法の工夫に努めなければならない。

#### 児童の発達や個に応じた指導を工夫する

児童には、年齢相応の発達の段階があるとともに、個人差も大きいことに留意し、一人一人の考え方や感じ方を大切にした授業の展開を工夫することにより、児童が現在の自分の在り方やこれからの生き方を積極的に考えられるようにする。

#### 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする

学校生活を送る上では、例えば、相反する道徳的価値について、どちらか一方の選択を求められる場面も数多く存在する。その場合の多くは、答えは一つではなく正解は存在しない。こうした問題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、よりよく生きていくための資質・能力を養うためには、児童が道徳的価値を自分との関わりで考えることができるような問題解決的な学習を取り入

れることが有効である。また、学校の教育活動全体で行う道徳教育の要として、それぞれの教育活動で行われた指導を補ったり、深めたり、まとめたりするなどの役割を果たす道徳科の特質を踏まえ、ねらいに含まれる道徳的価値の側面から他の教育活動との関連を把握し、それを生かした授業を工夫することが大切である。

さらに、道徳性が効果的に養えるように、児童の日常的な体験はもちろんのこと、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、多様な体験活動を生かした授業を工夫し、道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。

### 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実する

道徳科の指導を計画的に推進し、また、それぞれの授業を魅力的なものとして効果を上げるためには、校長の方針の下に学校の全教師が協力しながら取組を進めていくことが大切である。校長の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳科の授業への校長や教頭などの参加、他の教師との協力的指導、保護者や地域の人々の参加や協力などが得られるように工夫することが大切である。

## (2) 道徳科の特質を生かした学習指導

- 道徳科の学習指導過程は、一般的には以下のように、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われている。

導入	<p>主題に対する児童の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る段階である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主題に関わる問題意識をもたせる導入</li> <li>・教材の内容に興味や関心をもたせる導入 などが考えられる。</li> </ul>
展開	<p>ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、児童一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる段階である。</p> <p>具体的には、児童の実態と教材の特質を押さえた発問などをしながら進めていく。そこでは、教材に描かれている道徳的価値に対する児童一人一人の考え方や感じ方を生かしたり、物事を多面的・多角的に考えたり、児童が自分との関わりで道徳的価値を理解したり、自己を見つめるなどの学習が深まるように留意する。児童がどのような問題意識をもち、どのようなことを中心にして自分との関わりで考えを深めていくのかについて主題が明瞭となった学習を心掛ける。</p>
終末	<p>ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展に繋ぐ段階である。</p> <p>この段階では、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、</p>

学んだことを更に深く心にとどめたり、これからへの思いや課題について考えたりする学習活動などが考えられる。

### (3) 道徳科に生かす指導方法の工夫

- 道徳科に生かす指導方法には多様なものがある。ねらいを達成するには、児童の感性や知的な興味などに訴え、児童が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができるように、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かしていくことが必要である。



#### 教材を提示する工夫

読み物教材については、教員による読み聞かせが一般に行われている。

(例) 紙芝居、影絵、人形やペープサートによる劇、音声や音楽の効果を生かす工夫、提示する内容を吟味したビデオなどの映像

#### 発問の工夫

児童の問題意識や疑問などが生み出され、多様な感じ方や考え方が引き出される発問。

(例) 考える必然性や切実感のある発問、自由な志向を促す発問、物事を多面的・多角的に考えたりする発問

#### 話合いの工夫

児童相互の考えを深める中心的な学習活動である。

(例) 座席の配置の工夫、討議形式、ペアでの対話、グループによる話合い

#### 書く活動の工夫

児童自らが考えを深めたり、整理したりする機会として重要である。学習の中で個別化を図り、個別指導を進める重要な機会でもある。一冊に綴じられたノートなどを活用することにより、児童の成長の記録として活用したり、評価に生かしたりすることもできる。

#### 動作化、役割演技など表現活動の工夫

児童が表現する活動の方法としては、児童に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技の工夫、動きや言葉を模倣して理解を深める動作化の工夫、音楽、所作、その場に応じた身のこなし、表情などで自分の考えを表現する工夫などがある。また、実際の場面の追体験や道徳的行為などをしてみることも方法として考えられる。

#### 板書を生かす工夫

板書は、児童にとって思考を深める重要な手がかりとなる。板書の機能を生かすためには、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮きだたせたりすることが大切である。

### 説話の工夫

児童がねらいの根底にある道徳的価値をより身近に考えられるようにするため、教師の体験や願い、様々な事象についての所感などを語ったり、日常の生活問題、新聞、雑誌、テレビなどで取り上げられた問題などを盛り込んで話したりする。

## 5 指導の配慮事項について

### (1) 道徳教育推進教師を中心とした指導体制

- 道徳教育推進教師が中心となり、学校としての方針の下に取組の充実を進めることが大切である。



#### 道徳教育推進教師を中心とした取組

- ・ 校長や教頭などの参加による指導、他の教職員とのチーム・ティーチングなどの協力的な指導、校長をはじめとする管理職や他の教員が自分の得意分野を生かした指導を行うことなど、学校の教職員が協力して指導に当たることができるような年間指導計画づくり
- ・ 道徳科で用いる教材や図書の準備、掲示物の充実、教材コーナーなどの整備
- ・ 近隣の中学校と連携し、互いに道徳科の授業参観をして学び合い、意見交換を行ったり、授業に参加したりする取組
- ・ 授業を実施する上での悩みを抱えた教師の相談役になったり、情報提供したりすることによる援助
- ・ 道徳科に関する授業研修の実施、道徳科の授業公開や情報発信

### (2) 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導

- 道徳科の大きな特徴は、教育活動全体で行う道徳教育との関連を明確にして、児童の発達段階に即しながら、道徳的諸価値に含まれた内容を全体にわたって計画的、発展的に指導するところにある。そのためには、学校が、地域や学校の実態及び児童の発達段階や特性等を考慮し、教師の創意工夫を加えて、全ての内容を確実に指導することができる見通しのある年間指導計画を作成する必要がある。
- 道徳科は、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての役割を担っており、各教科等で行う道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う補充や、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深める深化、内容項目の相互の関連をとらえ直したり発展させたりする統合の役割を担っている。



**補充**……児童は、学校の諸活動の中で多様な道徳的価値について感じたり考えたりするが、各教科等においてはその特質があるために、その全てについて考える機会があるとは限らない。道徳科は、このように学校の諸活動で考え

る機会を得られにくい道徳的価値などについて補う役割がある。

**深化**……児童は、各教科においてそれぞれの特質に応じて道徳性を養うための学習を行うが、各教科等の指導には各教科等特有のねらいがあることから、その中では道徳的価値の意味などについて必ずしもじっくりと考え、深めることができているとは限らない。道徳科は、このように道徳的価値の意味やそれと自己との関わりについて一層考えを深める役割を担っている。

**統合**……各教科等における道徳教育の中で多様な体験をしていたとしても、それぞれがもつ道徳的価値の相互の関連や、自己との関わりにおいての全体的なつながりなどについて考えないまま過ごしてしまうことがある。道徳科は、道徳的価値に関わる諸事象を、とらえ直したり発展させたりして、児童に新たな感じ方や考え方を生み出すという統合としての役割もある。

### (3) 児童が主体的に道徳性を養うための指導

- 道徳科では教材や児童の生活体験などを生かしながら、一定の道徳的価値に関わる物事を多面的・多角的にとらえることができるようにする必要がある。さらに、理解した道徳的価値から自分の生活を振り返り、自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることが望まれる。
- 道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの授業を行った場合には、児童が道徳的価値を自分との関わりでとらえ、自らの将来に進んで生かそうとする姿勢をもてるような主体的な学習にすることが求められる。その際、児童が道徳的価値について主体的に考えることができるよう問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じて効果的な学習を設定することが必要である。

### (4) 多様な考え方を生かすための言語活動

- 学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められている。言語は、知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤である。道徳科においても、その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。
- 道徳的価値の理解の基に自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める観点から、話し合う活動や書く活動など児童一人一人の考え方や感じ方を表現する機会を充実し、自らの道徳的な成長を実感できるようにすることが大切である。



#### 指導方法の工夫の例

- ・ 児童が問題意識をもち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができるよう、ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動などを工夫する。
- ・ 教材や体験などから感じたこと、考えたことをまとめ、発表し合ったり、話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協同的に議論したりするなどの工夫をする。
- ・ 道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察でき

るような工夫をする。

#### (5) 問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導

- 道徳科においては、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行う。こうした道徳科の特質を生かすことに効果があると判断した場合には、多様な方法を活用して授業を構想することが大切である。道徳科の特質を生かした授業を行う上で、各教科等と同様に問題解決的な学習や体験的な学習等を有効に活用することが重要である。

#### ア 問題解決的な学習の工夫

道徳科における問題解決的な学習とは、ねらいとする道徳的価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合うことである。そして、最終的には児童一人一人が道徳的諸価値のよさを理解し、自分との関わりで道徳的価値をとらえ、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われるようにすることである。

ねらいとする道徳的価値の理解を図る際に、その意義などについて考え、道徳的価値を実現することのよさは理解できるものの、人間としての弱さがあり、実現することが難しいという場合がある。このような課題について児童が自分の体験やそれに伴う考え方や感じ方を基に自分なりの考えをもち、友達との話し合いを通して道徳的価値のよさや難しさを確かめるような問題解決的な学習が考えられる。児童が問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な考え方や感じ方によって学ぶことができるようにするためには、指導方法の工夫が大切である。



#### 指導方法の工夫の例

- ・主題に対する児童の興味や関心を高める導入の工夫
- ・他者の考えと比べ自分の考えを深める展開の工夫
- ・主題を自分との関わりでとらえ自己を見つめ直し、発展させていくことへの希望がもてるような終末の工夫 など

問題解決的な学習では、教師と児童、児童相互の話し合いが十分に行われることが大切であり、教師の発問の仕方の工夫などが重要である。さらに、話し合いでは学習形態を工夫することもでき、一斉による学習だけでなく、ペアや少人数グループなどでの学習も有効である。



#### 問題解決的な学習を取り入れた場合の留意点

道徳科において問題解決的な学習を取り入れた場合には、その課題を自分との関わりで見つめたときに、自分にはどのようなよさがあるのか、どのような改善すべきことがあるのかなど、考え、話し合うことを通して、児童一人一人が課題

に対する答えを導き出すことが大切である。そのためにも、授業では自分の気持ちや考えを發表することだけでなく、時間を確保してじっくりと自己を見つめて書くことなども有効であり、指導方法の工夫は不可欠である。ただし、この場合、話し合う場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないよう、指導の意図に即して、取り入れられる手法が適切か否かをしっかり吟味する必要がある。

#### イ 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れる工夫

道徳的諸価値を理解したり、自分との関わりで多面的、多角的に考えたりするためには、例えば、実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考えたり、相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れることが考えられる。さらに、読み物教材等を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れた学習も考えられる。これらの方法を活用する場合は、単に体験的行為や活動そのものを目的として行うのではなく、授業の中に適切に取り入れ、体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義などについて考えを深めるようにすることが重要である。

#### ウ 特別活動等の多様な実践活動等を生かす工夫

道徳科において実践活動や体験活動を生かす方法は多様に考えられ、各学校で児童の発達の段階等を考慮して年間指導計画に位置付け、実施できるようにすることが大切である。例えば、ある体験活動の中で考えたことや感じたことを道徳科の話し合いに生かすことで、児童の関心を高め、道徳的実践を主体的に行う意欲と態度を育む方法などが考えられる。特に特別活動において、道徳的価値を意図した実践活動や体験活動が計画的に行われている場合は、そこでの児童の体験を基に道徳科において考えを深めることが有効である。学校が計画的に実施する体験活動は、児童が共有することができ、学級の全児童が共通の関心などをもとに問題意識を高めて学習に取り組むことが可能になるため、それぞれの指導相互の効果を高めることが期待できる。

### (6) 情報モラルと現代的な課題に関する指導

#### ○ 情報モラルに関する指導

社会の情報化が進展する中、児童は、学年が上がるにつれて、次第に情報機器を日常的に用いる環境の中に入っており、学校や児童の実態に応じた対応が学校教育の中で求められる。これらは、学校の教育活動全体で取り組むべきものであるが、道徳科においても同様に、情報モラルに関する指導を充実する必要がある。



#### 情報モラルと道徳の内容

情報モラルは情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度ととらえることができる。内容としては、情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワークがあるが、道徳科においては、

第2に示す内容との関連を踏まえて、特に、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心に扱うことが考えられる。指導に際して具体的にどのような問題を扱うかについては各学校において検討していく必要があるが、例えば、親切や思いやり、礼儀に関わる指導の際に、インターネット上の書き込みのすれ違いなどについて触れたり、規則の尊重に関わる指導の際に、インターネット上のルールや著作権など法やきまりに触れたりすることが考えられる。また、情報機器を使用する際には、使い方によっては相手を傷つけるなど、人間関係に負の影響を及ぼすこともあることなどについても、指導上の配慮を行う必要がある。



### 情報モラルへの配慮と道徳科

情報モラルに関する指導について、道徳科では、その特質を生かした指導の中での配慮が求められる。道徳科は道徳的価値に関わる学習を行う特質があること踏まえた上で、指導に際しては、情報モラルに関わる題材を生かして話し合いを深めたり、コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れたりするなど、創意ある多様な工夫が生み出されることが期待される。

具体的には、例えば、相手の顔が見えないメールと顔を合わせた会話との違いを理解し、メールなどが相手に与える影響について考えるなど、インターネット等に起因する心のすれ違いなどを題材とした親切や思いやり、礼儀に関わる指導が考えられる。また、インターネット上の法やきまりを守れずに引き起こされた出来事などを題材として規則の尊重に関わる授業を進めることも考えられる。その際、問題の根底にある他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味などについて、児童が考えを深めることができるようにすることが重要になる。

#### ○ 現代的な課題の扱い

道徳科の内容で扱う道徳的諸価値は、現代社会の様々な課題に直接関わっている。

児童には、発達の段階に応じて現代的な課題を身近な問題と結びつけて、自分との関わりで考えられるようにすることが求められる。現代社会を生きる上での課題を扱う場合には、問題解決的な学習を行ったり話し合いを深めたりするなどの指導方法を工夫し、課題を自分との関係でとらえ、その解決に向けて考え続けようとする意欲や態度を育てることが大切である。例えば、食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる現代的な教育課題については、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学習と関連付け、それらの教育課題を主題とした教材を活用するなどして、様々な道徳的価値の視点で学習を深めたり、児童自身がこれらの学習を発展させたりして、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きていくべきかなどについて、考えを深めていくことができるような取組が求められる。

また、例えば、持続可能な発展を巡っては、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、これらの問題は、生命や人権、自然環境保全、公正・公平、社会正義、国際親善など様々な道徳的価値に関わる葛藤がある。このように現代的な課題には、葛藤や対立のある事象なども多く、特に「規則の尊重」、「公正、公平、社会正義」、「国

際理解、国際親善」、「生命の尊さ」、「自然愛護」などについては現代的な課題と関連の深い内容であると考えられ、発達の段階に応じてこれらの課題を取り上げることが求められる。



#### 情報モラルと現代的な課題に関する指導上の留意点

これらの諸課題には多様な見方や考え方があり、一面的な理解では解決できないことに気付かせ、多様な価値観の人々と協働して問題を解決していこうとする意欲を育むよう留意することが求められる。そのためには、例えば、複数の内容項目を関連付けて扱う指導によって、児童の多様な考え方を引き出せるように工夫することなどが考えられる。

## 6 家庭や地域社会との連携のポイント

### (1) 道徳科の授業を公開する

- 道徳科は全教育活動を通じて行う道徳教育の要であり、その授業を公開することは、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域から得るためにも、きわめて大切である。



- ・ 通常の授業参観で行う方法
- ・ 保護者会等の機会に合わせて行う方法
- ・ 授業を参観した後に講演会や協議会を開催する方法
- ・ 保護者が児童と同じように授業を受ける形で参加する方法
- ・ 児童と対話したり、児童のグループ別による話し合いに加わり意見交換したりする方法 など

### (2) 道徳科の授業への積極的な参加や協力を得る工夫



#### 授業の実施への保護者の協力を得る工夫

保護者は児童の養育に直接関わる立場であり、その協力を得た授業の工夫が考えられる。上記のように、授業に児童と同じ立場で参加してもらうことのほかに、授業前に、アンケートや児童への手紙等の協力を得たり、事後の指導に関して依頼したりするなどの方法も考えられる。特に、「家庭愛、家庭生活の充実」などの内容はもとより、様々な内容項目の授業で生かしたい方法である。

#### 授業の実施への地域の人々や団体等外部人材の協力を得る工夫

地域の人々や社会で活躍する人々に授業の実施への協力を得ることも効果的である。例えば特技や専門知識を生かした話題や児童へのメッセージを語る講師として協力を得る方法がある。青少年団体等の関係者、福祉関係者、自然活動関係者、スポーツ関係者、伝統文化の継承者、国際理解活動の関係者、企業関係者、

NPO法人を運営する人などを授業の講師として招き、実体験に基づいて分かりやすく語ってもらう機会を設けることは効果的である。

#### 地域教材の開発や活用への協力を得る工夫

地域の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、民話や伝説、歴史、産業、自然や風土などを題材とした地域教材などを開発する場合に、地域でそれらに関することに従事する人や造詣が深い人などに協力を得ることが考えられる。教材の開発だけでなく、授業でそれを活用する場合にも、例えば、資料を提示するときに協力を得る、話合いを深めるために解説や実演をしてもらう、児童の質問に回答してもらうなどの工夫が考えられる。また、地域教材を活用する際に、地域人材の協力を得ることは、授業の効果を一層高める効果が期待できる。

- 道徳科の指導は、学校における教育課程の実施の一環であり、学校が責任をもって行うことが大前提ではあるが、保護者や地域の人々が児童の豊かな心を育むことに寄与したいという思いを抱くことで、道徳科以外の道徳教育への協力も促されると同時に、家庭や地域社会において児童の豊かな心を積極的に育もうとする意欲を高めることにもつながることが考えられる。

## 7 道徳科の教材に求められる内容のポイント

- (1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化の対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した開発や活用を行うこと。

(「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の3)

### (1) 教材の開発と活用の創意工夫

- 教材開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に関心を持ち、柔軟な発想をもち教材を広く求める姿勢が大切である。具体的には、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材として、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用が求められる。
- 道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を併せて活用することが重要となる。

### (2) 道徳科に生かす教材

- 道徳科の授業は、言うまでもなく学習指導要領に基づいて行われものであることから、授業で活用する教材は、教育基本法や学校教育法その他の法令はもとより、学習指導要領に準拠したものが求められる。

- 道徳科に生かす教材は、児童が道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習に資するものでなければならぬ。また、児童が人間としての在り方や生き方などについて多様に感じ、考えを深め、互いに学び合う共通の教材として重要な役割をもっている。



#### 道徳科に用いられる教材の具備する要件

- ア 児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいもの
- イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるもの
- ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないもの

## 8 道徳科の評価のポイント

児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

(「第3章 特別の教科 道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の4)

### (1) 道徳教育における評価の意義

- 道徳教育における評価は、常に指導に生かされ、結果的に児童の成長につながるものでなくてはならない。「第1章 総則」の「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」の2の(11)では、「児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること」と示しており、他者との比較ではなく児童一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたる児童の成長という視点を大切にすることが重要であるとしている。道徳教育でもこの考え方は踏襲されるべきである。
- このことから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育における評価については、教師が児童の人間的な成長を見守り、児童自身が自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、それを勇気付ける働きをもつようにすることが求められる。それは、客観的な理解の対象とされるものではなく、教師と児童の温かな人格的な触れ合いに基づいて、共感的に理解されるべきものである。

### (2) 道徳科における評価の意義

- 「第3章 特別の教科 道徳」の第3の4において、「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする」と示している。これは、道徳科の評価を行わないとしているのではない。道徳科において養うべき道徳性は、人格の全体に関わるものであり、数値などによって不用意に評価してはならないことを特に明記したものである。

したがって、教師は道徳科においてもこうした点を踏まえ、それぞれの指導のねらいとの関わりにおいて児童の学習状況や成長の様子を様々な方法でとらえて、それを児童に確かめさせたり、それによって自らの指導を評価したりするとともに、指導方法などの改善に努めることが大切である。

### (3) 評価の基本的態度

- 道徳科は、道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。
- 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする傾向性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲及び態度の内的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない。
- しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況を適切に把握し評価することが求められる。児童の学習状況は指導によって変わる。道徳科における児童の学習状況の把握と評価は、教師が確かな指導観をもち、1単位時間の授業で期待する児童の学習を明確にした指導の計画なくしては行えないことを理解する必要がある。道徳性を養う道徳教育の要である道徳科の授業を改善していくことの重要性はここにある。
- 道徳科で養う道徳性は、児童が将来いかに人間としてよりよく生きるか、いかに諸問題に適切に対応するかといった個人の問題に関わるものである。このことから、小学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することがふさわしいとは言えない。
- 道徳性の評価の基盤には、教師と児童との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で、児童の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童の人格全体に関わるものであることから、個人内の成長の過程を重視すべきである。

### (4) 道徳科の授業に対する評価

- 学習指導要領「第1章 総則」には、教育課程実施上の配慮事項として、「児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。」として指導の評価と改善についての記述がある。道徳科においても、教師が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かしていくことが大切であり、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を視点として学習の過程を一層重視する必要がある。
- 道徳科の学習指導過程に関する評価の基本的な考え  
児童の学習状況の把握を基に評価を行う上で、学習指導過程に関する指導を振り返ることは重要である。学習指導過程で、ねらいとする道徳的価値についての理解を深めているか、自己を見つめ自己の生き方についての考えを深めているか、道徳的価値の自覚を視点として児童の学習状況を確認するなど教師自らの指導を評価し、その評価を授業の中で更なる指導に生かすことが、道徳性を養う指導につながる。



### 道徳科の学習指導過程に関する評価の観点例

- ・道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめられるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立ては適切であったか。
- ・発問は、指導の意図に基づいて的確になされていたか。また、発問に対して児童が多面的・多角的に考えていたか。児童の発言などを適切に指導に活かしていたか。
- ・児童の発言を傾聴して受け止めるとともに、発言の背景を推察したり、学級全体に波及させたりしていたか。
- ・特に配慮を要する児童に適切に対応していたか。

#### ○ 指導の諸方法を評価する観点

指導方法は、道徳科の特質を踏まえ、その一つ一つについて指導観に基づいた意図を明確にすることが重要である。



### 指導の諸方法を評価する観点例

- ・ねらいを達成するために適切な方法であったか。
- ・児童の多面的・多角的な思考を促す上で適切な方法であったか。
- ・自分との関わりで考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- ・ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための方法は、児童の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。
- ・児童一人一人が、自分との関わりで考え、自己の生き方についての考えを深められるものだったか。自発的に問題を考え、積極的に学習を行うような配慮がなされていたか。

これ以外にも、児童は学習に集中していたか、新たに学んだことや気付いたこと、これからしようと思うことなどが生まれてきたかなどを把握することも考えられる。



### 学習指導過程に関する評価の工夫

#### ・他の教師による評価

道徳科の授業を公開して参観した教師から指摘を受けたり、ティーム・ティーチングの協力者などから評価を得たりする機会を得ることも重要である。その際、あらかじめ重点とする評価項目を設けておくと、具体的なフィードバックが得られやすい。

#### ・授業者自らによる評価

授業者自らが記憶や授業中のメモ、板書の写真、録音、録画などによって学習指導過程を振り返ることも大切である。録音や録画で授業を振り返ることは、今まで気付かなかった傾向や状況に応じた適切な対応の仕方などに気付くことにもなる。児童一人一人の学習状況を確認する手立てを用意しておき、それに基づく評価を行うことも考えられる。

#### ○ 評価の工夫と留意点

道徳科の指導は、道徳性の性格上、1単位時間の指導だけでその成長を見取ることが

困難である。そのため、指導による児童の学習状況を把握して評価することを通して、改めて学習指導過程や指導方法について検討し、今後の指導に生かすことができるようにしなければならない。

児童の道徳性を養い得る質の高い授業を創造するためには、授業改善に資する学習指導過程や指導方法の改善に役立つ多面的な評価を心がける必要がある。また、道徳科の授業で児童が伸びやかに自分の考え方や感じ方を述べたり、他の児童の考え方や感じ方を聞いたり、様々な表現ができたりにするのは、日々の学級経営と密接に関わっている。

道徳科における児童の道徳性に係る成長の様子に関する評価においては、慎重かつ計画的に取り組む必要がある。道徳科は、児童の人格そのものに働きかけるものであるため、その評価は安易なものであってはならない。しかし、児童のよい点や成長の様子などを積極的にとらえ、それらを日常の指導や個別指導に生かしていくよう努めなくてはならない。





A 主として自分自身に関すること

1 善悪の判断、自律、自由と責任

〔第1学年及び第2学年〕よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。

〔第5学年及び第6学年〕自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。

(中学校)

[自主、自律、自由と責任]

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

物事の善悪を的確に判断し、自ら正しいと信じるころに従って主体的に行動すること、自由を大切にするとともに、それに伴う自律性や責任を自覚することに関する内容項目である。

1 内容項目の概要

人として行ってよいこと、社会通念として行ってはならないことを区別したり、判断したりする力は、幼い時期から徹底して身に付けていくべきものである。それとともに、より積極的に健康的な自己像を描けるようにすることが大切である。そのためには、何事にも積極的に取り組む姿勢が必要となるが、その原動力が自らを信じる姿勢である。それは、過信や自分勝手ではなく、よいと思ったり正しいと判断したりすることができる力を伴った自信や自律的な態度でなくてはならない。よいこと、正しいことを人に左右されることなく、自ら正しいと信じるころに従って行動することは、人として重要なことである。特に、価値観の多様な社会を主体的に生きる上での基礎を培うために、よいことと悪いこととの区別が的確にできるように指導することは重要である。

また、自己を高めるには何物にもとらわれない自由な考えや行動が大切である。自由には、自分で自律的に判断し、行動したことによる自己責任が伴う。自分の自由な意思によっておおらかに生きながらも、そこには内から自覚された責任感の支えにより、自ら信じるころに従って自律的に判断し、実行する自律性が伴っていなければならない。

2 指導の要点

○ 第1学年及び第2学年

積極的に行うべきよいことと、人間としてしてはならないことを正しく区別できる判断力を養う。よいと思えたことができたときのすがすがしい気持ちを思い起こさせるなどして、小さなことでも遠慮しないで進んで行うことができる意欲と態度を育てる指導を充実していくことが大切である。

○ 第3学年及び第4学年

正しいことを行えないときの後ろめたさや、自ら信じるころに従って正しいことを行ったときの充実した気持ちを考え、正しいと判断したことは自信をもって行い、正しくないと判断したことは行わないようにする態度を育てる必要がある。特に、正しくないと考えられることを人に勧めないことはもとより、人から勧められたときにきっぱりと断ったり、正しくないと考えられることをしている人を止めたりできるように指導することが大切である。

○ 第5学年及び第6学年

自由と自分勝手との違いや、自由だからこそできることやそのよさを考えたりして、自由な考えや行動のもつ意味やその大切さを実感できるようにすることが大切である。また、自由に伴う自己責任の大きさについては、自分の意志で考え判断し行動しなければならない場面やその後の影響を考えることなどを通して、多面的・多角的に理解できるようにすることが重要である。そのことが、自らの自律的で責任のある行動についてのよさの理解を一層深めることにつながる。

〔第1学年及び第2学年〕うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。

〔第3学年及び第4学年〕過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。

〔第5学年及び第6学年〕誠実に、明るい心で生活すること。

(中学校)

[自主、自律、自由と責任]

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

偽りなく真面目に真心を込めて、明るい心で楽しく生活することに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

健康的で積極的に自分らしさを発揮できるようにするためには、自分の気持ちに偽りのないようにならなければならない。また、自己の過ちを認め、改めていく素直さとともに、何事に対しても真面目に真心を込めて、明るく楽しい生活を心掛けようとする姿勢をもつことが大切である。

過ちや失敗は誰にも起こり得る。そのときに、ともするとそのことで自分自身が責められたり、不利な立場に立たされたりすることを回避しようとしてうそを言ったり、ごまかしをしたりすることがある。しかし、そのような振る舞いはあくまでも一時しのぎに過ぎず、真の解決には至らない。このことによって、他者の信頼を失うばかりか、自分自身の中に後悔や自責の念、強い良心の呵責などが生じる。

それらを乗り越えようとするのが正直な心であり、自分自身に対する真面目さであり、伸び伸びと過ごそうとする心のすがすがしい明るさでもある。こうした誠実な生き方を大切にする心を育てることが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

うそやごまかしをしないで明るい心で楽しく生活することの大切さを押さえておくことは、児童が成長の過程で健康的な自己像を確立していくためにも大切なことである。

#### ○ 第3学年及び第4学年

正直であるからこそ、明るい心で伸び伸びとした生活が実現できることを理解し、この段階の活動的な特徴を生かしながら、児童それぞれが元気よく生活できるようにしていくことが望まれる。

#### ○ 第5学年及び第6学年

一人一人の誠実な生き方を大切にしながら、みんなと楽しい生活ができるようにしていくことが大切である。一方で、よくないことと知りつつも自分の意に反して周囲に流されてしまうことや傍観者として過ごしてしまうことは、決して心地のよいものではなく、後ろめたさから、誇りや自信を失ってしまうことにつながることを考えられるように指導することが必要である。

〔第1学年及び第2学年〕健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする事。

〔第3学年及び第4学年〕自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする事。

〔第5学年及び第6学年〕安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける事。

(中学校)

[節度、節制]

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。

健康や安全に気を付け自立した生活ができるようにするための基本的な生活習慣を身に付けること、節度をもって節制を心掛けた生活を送ることに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

この内容項目には二つの要点が含まれている。一つは、基本的な生活習慣に関わることである。基本的な生活習慣は、人間として最も基礎的かつ日常的な行動の在り方であると言われている。それらは、人の生涯にわたってあらゆる行為の基盤となり、充実した生活を送る上で欠くことのできないものとなる。基本的な生活習慣は、主として家庭で身に付けることが望ましいものもあるが、特に学校で指導すべき内容として、例えば、健康に関することとして身体や衣服の清潔、洗面・歯磨きなどが考えられる。また、安全に関することとしては、交通事故及び犯罪や自然災害から身を守ることや危機管理などがある。さらに、規則正しくきまりよい生活に関することとしては、物や金銭の活用、時間の尊重、身の回りの整理整頓などが挙げられる。

二つは、進んで自分の生活を見直し、自分の置かれた状況について思慮深く考えながら自らを節制し、程よい生活をしていくことである。自己の確立にとって、自分を客観的に見つめ、自分の現状を内省することは不可欠な要素である。また、このことは、自分や他の人の快適な生活を守ることに大いにつながっていることも自覚させる必要がある。

### 2 指導の要点

#### ○ 1学年及び第2学年

時刻を守り時間を大切にすることや生活に一定のリズムを与え、わがままをしない規則正しい生活が自分にとって大切なことであり、そのような生活が快適な毎日を送ることにつながることを気付かせ、基本的な生活習慣を確実に身に付けることができるように繰り返し指導する必要がある。

#### ○ 第3学年及び第4学年

適宜、自分でできることを考えさせるようにすることが求められる。また、低学年の内容として示されていた基本的な生活習慣に関する具体的な事項については、この段階では内容の表現上は省略されているが、児童の状況に応じて適宜、継続的に指導していく必要がある。

#### ○ 第5学年及び第6学年

基本的な生活習慣は心身の健康を維持増進し、活力のある生活を支えるものであることへの理解を一層深めるようにする必要がある。また、児童一人一人が自分の生活を振り返り、改善すべき点などについて進んで見直しながら、望ましい生活習慣を積極的に築くとともに、自ら節度を守り節制に心掛けるように継続的に指導することが求められる。

[第1学年及び第2学年] 自分の特徴に気付くこと。  
[第3学年及び第4学年] 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。  
[第5学年及び第6学年] 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。  
(中学校)  
[向上心、個性の伸長]  
自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

個性の伸長を図るために積極的に自分の長所を伸ばし、短所を改めることに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

個性とは、個人特有の特徴や性格であると言われている。個性の伸長は、自分のよさを生かし更にそれを伸ばし、自分らしさを発揮しながら調和のとれた自己を形成していくことである。児童が自分らしい生活や生き方について考えを深めていく視点からも、将来にわたって自己実現を果たせるようにするためにも重視されなければならない内容である。

また、この内容における特徴とは、他者と比較して特に自分の目立つ点ととらえている。それは、長所だけではなく短所も含むものである。自分の特徴をよい方向へ伸ばしていけばそれは長所となり、苦手なこととして改善を図らなければ短所となることもある。したがって、自分の特徴を知ることとは、その両面を見いだすことと言える。自分のよさは自分自身では分からないことが少なくない。他者から指摘されて気付いたり実感したりすることも多い。具体的には、自分を取り巻く人々や学校での友人などとの関わりを通して徐々に気付いていったりもする。長所と思われる特徴をよい方向へ伸ばし続けていると、そこからまた別の長所が生まれてくることもある。個性の伸長に関わる指導を行う際には、長所を伸ばすように促すことはもちろんであるが、短所についてもしっかりと受け止め、努力によって望ましい方向へ改め、自分のよさを一層生かし更にそれを伸ばしていけるように配慮することが大切である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

児童の長所を積極的に認め、励まし、児童自身が具体的な場面で芽生えてくる自分の長所にできるだけ多く気付き、実感していけるようにすることが、よさを伸ばすことにつながっていく。

#### ○ 第3学年及び第4学年

友達など他者との交流の中で互いを認め合い、自己を高め合える場を設定したりして、長所を伸ばそうとする意欲を引き出すことが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

自己を振り返って改めるところは改め、自己を高めようとする意欲や態度は、継続されなければ将来にわたっての自己実現とはならず、本当の個性にはなっていないことをよく理解し、具体的な実践を試みることができるようにすることも重要である。

〔第1学年及び第2学年〕自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。

〔第3学年及び第4学年〕自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。

〔第5学年及び第6学年〕より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。

(中学校)

[希望と勇気、克己と強い意志]

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げる  
こと。

自分の目標をもって、勤勉に、くじけず努力し、自分を向上させることに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

児童が一人の人間として自立しよりよく生きていくためには、常に自分自身を高めていこうとする意欲をもつことが大切である。そのためには、自分の目標をもってその達成に向けて粘り強く努力するとともに、やるべきことはしっかりとやり抜く忍耐力を養うことが求められる。

こうしたことは、ただ漫然と努力するのではなく、自分に適した目標を設定し、見通しをもってよりよい自己を実現しようとする向上心と結び付いてこそ、前向きな自己の生き方が自覚できるようになる。そのためにも、児童がより高い目標を立てたり、その実現を目指して自分としての夢や希望を掲げたりすることが大切である。自分の目標に向かって、勇気をもって困難や失敗を乗り越え、努力することができるようにすることが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

自分のやるべき勉強や仕事にはどのようなものがあり、しっかりと行うことの意義を自覚させる必要がある。また、家族や教師の励ましや賞賛、適切な助言などの下に、自分がやるべき勉強や仕事を、自分がやるべきこととしてしっかりと行うことができるよう指導することが大切である。やり遂げたときの喜びや充実感を味わい、努力した自分に気付くことができるように指導することが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

目標を立て、あきらめずに粘り強くやり抜く強い意志が必要であることや、苦しくて途中であきらめてしまう人間の弱さ、今よりよくなりたいという願い、努力しようとする姿について考えを深めていくことが求められる。目標を実現するためには、自分自身の努力だけでなく、家族や教師など、周り人の励ましや賞賛があることに気付き、粘り強く努力しようとする態度を育てることが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

苦しくてもくじけずに努力して物事をやり抜き、失敗を重ねながら夢を実現した人に触れ、希望をもつことの大切さや、希望をもつが故に直面する困難を乗り越える人間の強さについて考えることを通して、児童の中により積極的で前向きな自己像が形成されるようにすることが大切である。

[第5学年及び第6学年] 真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。  
(中学校)

[真理の探究、創造]

真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

自己をより創造的に発展させ、科学的な探究心とともに、物事を合理的に考え、真理を大切にしようとする内容項目である。

### 1 内容項目の概要

真理とは、誰も否定することのできない普遍的で妥当性のある物事の筋道、道理を指している。いかなる時代においても、人間としてよりよく生きていくためには、真理を大切にして、積極的に新しいものを求め、生活を工夫していこうとする心を育てることが大切である。

児童は、知らないことを知りたいという欲求をもっている。しかし、物事への興味・関心が薄れ、自分の意志や判断に基づいて探究しようせず、他者の力に頼ろうとする受け身の傾向が見られることもある。児童が疑問を大事にし、物事のわけをよく考えたり確かめたりして、個性ある考え方が認められるような経験を積み重ねることが重要であり、そのような中で、真理を愛する心や、生活を改善していこうとする態度が育まれると考えられる。特に、変化の激しい今日の社会においては、主体性をもって柔軟に物事に対応し、科学的な探究心を育て、新たな自己をつくっていくことが求められる。

例えば、真理を探究して社会や学問、科学の進展に貢献した人々の生き方に学んだり、生活の中にある便利なことがどのようなきっかけで生まれたのかを調べてみたり、生活をよりよくするためのアイデアを考えたりすることが大切である。このように、日々の生活の中に目を向けさせ、様々な見方や考え方を大事にしながら、真理を大切に探究心を育てることは、将来の夢や理想を実現する大きな原動力となる。

なお、このような探究心は、例えば、第1学年及び第2学年の段階においては「よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと」、第3学年及び第4学年の段階においては「正しいと判断したことは、自信をもって行うこと」などに関する指導でも育まれている。

### 2 指導の要点

#### ○ 第5学年及び第6学年

真理を求める態度を大切にし、物事の本質を見極めようとする知的な活動を通して興味や関心を刺激し、探究する意欲を喚起させることが大切である。そのためには、物事を多面的・多角的に見ようとする開かれた心をもって、疑問を探究し続けることの大切さを実感させることである。また、生活の中で思い付いたことをそのままにすることなく、自分の生活を少しでもよりよくしていくために工夫していこうとする心を育てることが、新たな見方や考え方の発見や創造につながる。このように日々の生活の充実とその指導を通して、将来の夢や理想を実現することにつながる。

〔第1学年及び第2学年〕身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕相手のことを思いやり、進んで親切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。  
(中学校)

[思いやり、感謝]

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

よりよい人間関係を築く上で求められる基本的姿勢として、相手に対する思いやりの心を持ち親切にすることに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

思いやりとは、相手の気持ちや立場を自分のことに置き換えて推し量り、相手に対してよかれと思う気持ちを相手に向けることである。そのためには、相手の存在を受け入れ、相手のよさを見いだそうとする姿勢が求められる。具体的には、相手の立場を考えたり相手の気持ちを想像したりすることを通して励ましや援助をすることである。また、単に手を差し伸べることだけではなく、時には相手のことを考えて温かく見守ることも親切な行為としての表れである。相手のことを親身になって考えようとする態度を育てることが期待される。

特に学校生活においては、学校の人々や友達など様々な人と直接的に多様な関わり合いをもてるようにすることが求められる。その上で、相手の立場を考えたり、相手の気持ちを思いやったりすることを通して、思いやりや親切な行為の意義を実感できる機会をつくっていくことが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

幼い人や高齢者、友達など身近にいる人に広く目を向けて、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められるようにすることが必要である。そして、身近にいる様々な人々との触れ合いの中で、相手のことを考え、優しく接することができるようにすることが求められる。また、その結果として相手の喜びを自分の喜びとして受け入れられるようにし、具体的に親切な行為ができるようにすることが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

相手の置かれている状況、困っていること、大変な思いをしていること、悲しい気持ちでいることなどを自分のこととして想像することによって相手のことを考え、親切な行為を自ら進んで行うことができるようにしていくことが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

特に相手の立場に立つことを強調する必要があり、自分自身が相手に対してどのように接し、対処することが相手のためになるのかをよく考えた言動が求められる。また、人間関係の深さの違いや意見の相違などを乗り越え、思いやりの心とそれが伴った親切な行為を、児童が接する全ての人に広げていくことも大切である。そのためには、児童が多様な人々と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるように工夫する必要がある。

〔第1学年及び第2学年〕 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。

〔第3学年及び第4学年〕 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。

〔第5学年及び第6学年〕 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。

(中学校)

[思いやり、感謝]

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

自分の日々の生活は多くの人々の支えがあることを考え、広く人々に尊敬と感謝の念をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

よい人間関係を築くためには、互いを認め合うことが大切であるが、その根底には、相手に対する尊敬と感謝の念が必要である。人々に支えられ助けられて自分が存在するという認識に立つとき、相互に尊敬と感謝の念が生まれてくる。そして、それは、日々の生活、あるいは自分が存在することに対する感謝へと広がる。感謝の気持ちは、人が自分のためにしてくれている事柄に気付くこと、それはどのような思いでしてくれているのかを知ることによって芽生え、育まれる。

このことから、身近な人々から見えないところで日々の生活を支えてくれる人々まで、成長とともに、尊敬と感謝の念が広がっていくよう指導することが大切になる。自分たちの生活が、多くの人々に支えられ助けられて成り立っていることへの気づきが、自分も人々や公共のために役に立とうとする心情や態度につながるよう指導を深めていくことが大切になる。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

感謝の対象や具体的な内容を教師が適切に示す必要がある。世話をしてくれる人々の善意に気づき、感謝する気持ちを具体的な言葉に表し、行動に表す指導が求められる。

#### ○ 第3学年及び第4学年

自分の生活を支えてくれる人の思いを考え、その人たちの存在意義に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようにすることが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

指導に当たっては、過去から、人々が何を願い、何を残し伝えてきたのか、それは自分の生活とどう関わり、支えられているのかに気付くことができるようにすることが大切である。支え合い助け合おうとする人々の善意に気づき感謝する心情や態度を育て、自他を尊重する温かな人間関係を築くことのできる資質・能力を育てることが求められる。温かなつながりの中に自分の生活があることに感謝し、人々の善意に応じて自分は何をすべきかを自覚し、進んで実践できるようにするところまで指導する必要がある。

〔第1学年及び第2学年〕気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。

〔第3学年及び第4学年〕礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。

〔第5学年及び第6学年〕時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。

(中学校)

[礼儀]

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。

人との関わりにおける習慣の形成に関するものであり、相互の心を明るくし、人と人との結び付きをより深いものにするための適切な礼儀正しい行為に関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

礼儀は、相手の人格を尊重し、相手に対して敬愛する気持ちを具体的に示すことであり、心と形が一体となって表れてこそ、そのよさが認められる。つまり、礼儀とは、心が礼の形になって表れることであり、礼儀正しい行為をすることによって、自分も相手も気持ちよく過ごせるようになる。

また、礼儀は、具体的には挨拶や言葉遣い、所作や動作など作法として表現されるが、それは、人間関係を豊かにして社会生活を円滑に営めるようにするために創り出された文化の一つであるといえることができる。よい人間関係を築くためには、まず、相手に対して真心がこもった気持ちのよい応対ができなければならない。そのような応対は人としての生き方の基本であり、まずは大人が作法として教えることから始まる。それらを、さらに、例えば真心がこもった態度や時と場をわきまえた態度など礼節をわきまえた行為へと深めていくことが必要である。真心とは相手のことを親身に思いやる心であり、形となって表されることにより、誠意のある行為につながる。人との関わりにおいて、どのような振る舞いが好ましいのかを考えさせることは大切なことである。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

日常生活を送るために欠かせない基本的な挨拶などについて、具体的な状況の下での体験を通して実感的に理解を深めさせることが重要である。また、外出時や公共の場での振る舞いなど社会との関わりの中での礼儀についても考えさせることが重要である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

この段階の児童が気の合う友達同士で仲間集団をつくる傾向が見られるため、誰に対しても真心をもって接する態度を育てるようにすることが特に重要である。人に頼むときや失敗して謝るときなど人との関わりを通して、真心は相手に態度で示すことができることに気付かせることもできる。また、家庭や地域社会での日常の挨拶、学習や給食の際の態度、校外学習など見学先での振る舞いなどについて考えさせることも大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

行動範囲の広がりとともに様々な人との関わりも増えてくることから、挨拶などの礼儀は社会生活を営む上で欠くことのできないものであることを押さえ、礼儀作法の形にこめられた相手を尊重する気持ちを児童自身の体験などを通して考えさせることが効果的である。また、礼儀に対する意識を高めるために、自分の一日の生活の中にある礼儀を見直したり、武道や茶道など我が国に古くから伝わる礼儀作法を重視した文化に触れたりすることも考えられる。

〔第1学年及び第2学年〕友達と仲よくし、助け合うこと。

〔第3学年及び第4学年〕友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。

〔第5学年及び第6学年〕友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。

(中学校)

[友情、信頼]

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

友達関係における基本とすべきことであり、友達との間に信頼と切磋琢磨の精神をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

友達は家族以外で特に深い関わりをもつ存在であり、友達関係は共に学んだり遊んだりすることを通して、互いに影響し合って構築されるものである。また、世代が同じ者同士として、似たような体験や共通の興味や関心を有することから、互いの考え方などを交え、豊かに生きる上での大切な存在として、互いの成長とともにその影響力を拡大させていく。

児童にとって、友達関係は最も重要な人間関係の一つであり、友達関係の状況によって学校生活が充実するか否かが方向付けられることも少なくない。よりよい友達関係を築くには、互いを認め合い、学習活動や生活の様々な場面を通して理解し合い、協力し、助け合い、信頼感や友情を育んでいくことができるように指導することが大切である。また、異性についても互いに理解し合いながら人間関係を築いていくことが必要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

特に身近にいる友達と一緒に、仲よく活動することのよさや楽しさ、助け合うことの大切さを実感できるようにすることが重要である。また、友達とけんかをして、友達の気持ちを考え、仲直りできるようにする。そのためには、友達と一緒に活動して楽しかったことや友達と助け合ってよかったことを考えさせながら、友達と仲よくする大切さを育てていくようにする必要がある。

#### ○ 第3学年及び第4学年

友達のことを互いによく理解し、信頼し、助け合うことで、健全な仲間集団を積極的に育成していくことが大切である。そのためには、友達のよさを発見することで友達のことを理解したり、友達とのよりよい関係の在り方を考えたり、互いに助け合うことで友達の大切さを実感したりすることができるように指導することが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

健全な友達関係を育てていくことが一層重要になる。この段階が第二次性徴期に入るため、異性に対する関心が強まり、これまでとは異なった感情を抱くようになる。この異性間の在り方も根本的には同性間におけるものと同様、互いの人格の尊重を基盤としている。異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、互いのよさを認め、学び合い、支え合いながらよい関係を築こうとすることに配慮して指導することが大切である。

〔第3学年及び第4学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

(中学校)

[相互理解、寛容]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

広がりや深まりのある人間関係を築くために、自分の考えを相手に伝えて相互理解を図るとともに、謙虚で広い心をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

人の考えや意見は多様であり、それが豊かな社会をつくる原動力にもなる。そのためには、多様さを相互に認め合い理解しながら高め合う関係を築くことが不可欠である。自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、自分とは異なる意見や立場も広い心で受けとめて相手への理解を深めることで、自らを高めていくことができる。

異なった意見や立場をもつ者同士が互いを尊重し、広がりや深まりのある人間関係を築くためにも欠かせないことである。また、寛大な心をもって他人の過ちを許すことができるのは、自分も過ちを犯すことがあるからと自覚しているからであり、自分に対して謙虚であるからこそ他人に対して寛容になることができる。このように、寛容さと謙虚さが一体のものとなったときに、広い心が生まれ、それは人間関係を潤滑にするものとなる。

しかし、私たちは、自分の立場を守るため、つい他人の失敗や過ちを一方向的に非難したり、自分と異なる意見や立場を受け入れようとしなかったりするなど、自己本位に陥りやすい弱さをもっている。自分自身が成長の途上にあり、至らなさをもっていることなどを考え、自分を謙虚に見ることについて考えさせることが大切である。相手から学ぶ姿勢を常にもち、自分と異なる意見や立場を受けとめることや、広い心で相手の過ちを許す心情や態度は、多様な人間が共によりよく生き、創造的で建設的な社会を創っていくために必要な資質・能力である。今日の重要な教育課題の一つであるいじめの未然防止に対応するとともに、いじめを生まない雰囲気や環境を醸成するためにも、互いの違いを認め合い理解しながら、自分と同じように他者を尊重する態度を育てることが重要であると言える。

### 2 指導の要点

#### ○ 第3学年及び第4学年

相手の言葉の裏側にある思いを知り、相手への理解を深め、自分も更に相手からの理解が得られるように思いを伝える相互理解の大切さに気付くようにすることが大切である。日常の指導においては、児童同士、児童と教師が互いの考えや意見を交流し合う機会を設定し、異なる考えや意見を大切にすることのよさを実感できるように指導することが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

広い心で自分と異なる意見や立場を尊重することで、違いを生かしたよりよいものが生まれるといったよさや、相手の過ちなどに対しても、自分にも同様のことがあることとして謙虚な心、広い心で受け止め、適切に対処できるように指導することが大切である。

## 12 規則の尊重

〔第1学年及び第2学年〕約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。

〔第5学年及び第6学年〕法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に  
し、義務を果たすこと。

(中学校) [遵法精神、公德心]

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、  
自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

生活する上で必要な約束や法、きまりの意義を理解し、それらを守るとともに、自他の権利を大  
切にし、義務を果たすことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

児童が成長することは、同時に所属する集団や社会を構成する一員として集団や社会の様々な規  
範を身に付けていくことでもある。法やきまりは自分たちを拘束するものとして自分勝手に反発し  
たり、自分の権利は強く主張するものの、果たさなければならない義務をなおざりにしたりする者  
も存在する中で、社会の法やきまりのもつ意義について考えることを通して、法やきまりが、個人  
や集団が安全にかつ安心して生活できるようにするためにあることを理解し、それを進んで守り、  
自他の権利を尊重するとともに義務を果たすという精神をしっかりと身に付けるように指導する必  
要がある。

また、身近な集団におけるよりよい人間関係づくりや人間関係における規範意識について考えさ  
せるためにも、重要な内容項目である。特に、人と人が仲間をつくり、よりよい人間関係を形成す  
る上では、自分の思いのままに行動するのではなく、集団や社会のために自分が何をすればよいの  
か、また、自分に何ができるのか、自他の権利を十分に尊重する中で果たすべき自らの義務を考え、  
進んで約束やきまりを守って行動する態度を養うことが必要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

身近な約束やきまりを取り上げ、それらはみんなが気持ちよく安心して過ごすためにあること  
を理解し、しっかりと守ろうとする意欲や態度を育てることが大切である。また、みんなです  
場所や物を進んで大切にし、工夫して使いたいという判断力や態度を身に付けられるように指導  
することが必要である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

一般的な約束や社会のきまりの意義やよさについて理解し、それらを守るように指導していく  
ことが大切である。さらに、社会集団を維持発展する上で、社会生活の中において守るべき道徳  
としての公德を進んで大切にしている態度にまで広げていく必要がある。特に、集団生活をする  
上で、一人一人が相手や周りの人の立場に立ちよりよい人間関係を築くことや、集団の向上のため  
に守らなければならない約束やきまりを十分考えることが必要である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

社会生活を送る上で必要であるきまりや、国会が定めるきまりである法（法律）などを進んで  
守り従うという遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、他人の権利を理解、  
尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行しないで権利ばかりを主張していた  
のでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、自分に課された義務については  
しっかりと果たそうとする態度を育成することが重要である。また、身近な集団生活を送る上にお  
いても、みんなが互いの権利を尊重し合い、自らの義務を進んで果たすことが大切であるとい  
う理解と積極的な行動ができるようにする必要がある。

〔第1学年及び第2学年〕自分の好き嫌いにとらわれなくて接すること。

〔第3学年及び第4学年〕誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。

〔第5学年及び第6学年〕誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

(中学校)

〔公正、公平、社会正義〕

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

民主主義社会の基本である社会正義の実現に努め、公正、公平に振る舞うことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

社会正義は、人として行うべき道筋を社会に当てはめた考え方である。社会正義を実現するためには、その社会を構成する人々が真実を見極める社会的な認識能力を高め、思いやりの心などを育むようにすることが基本になければならない。集団や社会において公正、公平にすることは、私心にとらわれず誰にも分け隔てなく接し、偏ったものの見方や考え方を避けるよう努めることである。しかし、このような社会正義の実現を妨げるものに人々の差別や偏見がある。人間は自分と異なる考え方や感じ方、多数ではない立場や意見などに対し偏った見方をしたり、自分よりも弱い存在があることで優越感を抱きたいがために偏った接し方をしたりする弱さをもっていると言われる。いじめの問題なども、このような人間の弱さが起因している場合が少なくない。

所属する一人一人が確かな自己実現を図ることができる社会を実現するためには、そのような人間の弱さを乗り越えて、自らが正義を愛する心を育むようにすることが不可欠である。その上で、法やきまりに反する行為と同様に、自他の不正を許さない断固とした姿勢をもち、集団や社会の一員として力を合わせて積極的に差別や偏見をなくそうとする努力が重要である。特にかげがえのない生命の自覚や他の人との関わりに関する内容項目の指導との関連を図りながら指導を進める必要がある。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

日常の指導において、公正、公平な態度に根差した具体的な言動を取り上げて、そのよさを考えさせるようにすることが大切である。また、偏見や差別が背景にある言動については、毅然として是正することが必要である。これらの指導を通して、児童が誰に対しても公正、公平に接することのよさを実感できるようにすることが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

不公平な態度が周囲に与える影響を考えさせるとともに、そのことが人間関係や集団生活に支障を来したいじめなどにつながることを理解させることが求められる。誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することができるようにすることが重要である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

不正な行為は絶対に行わない、許さないという断固たる態度を育てることが大切である。日頃から自分自身の考えをしっかりとち、同調圧力に流されないで必要に応じ自分の意志を強くもったり、学校や関係機関に助けを求めたりすることに躊躇しないなど、周囲の雰囲気や人間関係に流されない態度を育てるようにする。また、社会的な差別や不公正さなどの問題はいまだに多く生起している状況があるため、これらについて考えを巡らせ、社会正義の実現について考え、自覚を深めていく指導を適切に行うことが大切である。

## 14 勤労、公共の精神

〔第1学年及び第2学年〕働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。

〔第3学年及び第4学年〕働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。

〔第5学年及び第6学年〕働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。

(中学校)

〔社会参画、公共の精神〕

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

〔勤労〕

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

仕事に対して誇りや喜びをもち、働くことや社会に奉仕することの充実感を通して、働くことの意義を自覚し、進んで公共のために役立つことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

生きていくには、自分の仕事に誇りと喜びを見いだし、生きがいをもって仕事を行えるようにすることが大切である。働くことは、日々の糧を自ら得て自立するなど単に自分の生活の維持向上を目的とすることだけでなく、働くこと自体が自分に課された社会的責任を果たすという意味においても重視する必要がある。人間生活を成立させる上で働くことは基本となるものであり、一人一人が働くことのよさや大切さを知ることにより、みんなのために働こうとする意欲をもち、社会に対する奉仕や公共の役に立つ喜びをも味わうことができる。このように働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうことを通して、その意義や役割を理解し、それを現在の自分が学んでいることとのつながりでとらえることは、将来の社会的自立に向けて勤労観や職業観を育む上でも重要なことである。

今日、社会環境や産業構造等の変化に伴い働き方が一様でなくなり、働くことに対する将来の展望がもちにくくなっている。働くことや社会に奉仕することの意義の理解は大切であるが、このことは一律に望ましいとされる勤労観・職業観を教え込むことではない。身近な人から集団へと人との関わりを広げながら、児童一人一人が働く意義や目的を探究し、みんなのために働くことの意義を理解し、集団の一員として自分の役割を積極的に果たそうとする態度を育成することが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

学級の清掃や給食などの当番活動、学級生活の充実に向けた係活動、家庭や地域社会での決められた仕事など、みんなのために役立つこととする意欲や態度に結び付けていくことが求められる。

#### ○ 第3学年及び第4学年

特に、身の回りの生活の中で、集団の一員としてできることについて考え、自分ができる仕事を見付けたり、集団生活の向上につながる活動に参加したりして、みんなのために働こうとする意欲や態度を育むことが重要になる。

#### ○ 第5学年及び第6学年

勤労が自分のためだけではなく社会生活を支えるものであることを考えさせることが求められる。また、ボランティア活動など、社会への奉仕活動などから得た充実感を基に、勤労と公共の精神の意義を理解し、公共のために役に立とうとする態度を育てることが望まれる。

〔第1学年及び第2学年〕 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。  
〔第3学年及び第4学年〕 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。  
〔第5学年及び第6学年〕 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。  
(中学校)  
〔家族愛、家庭生活の充実〕  
父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

家族との関わりを通して父母や祖父母を敬愛し、家族の一員として家庭のために役立つことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

児童が生を受けて初めて所属する社会は家庭である。家庭は、児童にとって生活の場であり、団らんのある場である。児童は家庭で家族との関わりを通して愛情をもって保護され、育てられており、最も心を安らげる場である。そうした意味からも、児童の人格形成の基盤はその家庭にあると言ってよい。家庭で養われる道徳性は、様々な集団や社会との関わりの中にもなっていく。児童が家庭を構成する家族一人一人についての理解を深めていくことで、現在の自分の存在が父母や祖父母から受け継がれたものであることを実感することができる。そして、自分の成長を願って無私の愛情で育ててくれたかけがえのない存在である家族に対して敬愛する心が一層強くなる。

また、児童が家庭生活の中で、家族が互いの立場を尊重しながら家族に貢献することの大切さに気付いていくようになると、児童自身も家族の中での自分の立場や役割を自覚できるようになる。このことで、自分も兄弟姉妹などとともにその家族の一員として積極的に役に立とうとする精神が芽生える。自分なりにできることで家庭生活に貢献すれば、家族のために役に立つ喜びが実感できるようになる。そして、このような家族や家庭生活を大切にしようとする気持ちを深め、よりよい家庭を築けるように指導することが大切である。

なお、多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、十分な配慮を欠かさないようにすることが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

家庭生活においては自分にできることを進んで手伝うなどして、積極的に家族と関わり、家族の一員として役に立つ喜びが実感できるようにしていくことが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

家庭生活において自分の行動が具体的に家族の役に立っていることを実感したり、家族に喜ばれ感謝されるという経験を積み重ねたりすることができるようにすることが必要である。自分が家庭生活におけるかけがえのない家族の一員であることの自覚を深めることによって、協力し合って楽しい家庭をつくらうとする積極的な姿勢をもつことができるようになる。家庭との連携を図りながら、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくらうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

自分の成長を願って愛情をもって育ててくれた家族に対して、尊敬や感謝を込めて家族の幸せのために自分には何が貢献できるのかを考えてみる機会を設定することが求められる。そして、充実した家庭生活を築いていくためには、家族の一員としての自分の役割を自覚し、家族のために、積極的に役立つことができるよう指導することが必要である。そのためにも、家族が相互に深い信頼関係で結ばれていることについて考えを深められるよう指導することが大切である。

〔第1学年及び第2学年〕先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。

〔第3学年及び第4学年〕先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。

〔第5学年及び第6学年〕先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。

(中学校)

[よりよい学校生活、集団生活の充実]

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

先生や学校の人々を尊敬し感謝の気持ちをもって、学級や学校の生活をよりよいものにしようとすることや、様々な集団の中での活動を通して、自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めることに関する内容項目である。

## 1 内容項目の概要

人は社会的な存在であり、家族や学校をはじめとする様々な集団や社会に属して生活を営んでいる。それらにおける集団と個の関係は、集団の中で一人一人が尊重して生かされながら、主体的な参加と協力の下に集団全体が成り立ち、その質的な向上が図られるものでなければならない。児童は、まず、教師に対する敬愛の念をもち、学級での生活における充実感を味わい、そのことを通して学校への愛着をもつようになる。そして、自分を支え励ましてくれる学校の様々な人々へ目を向け、感謝と敬愛の念を深めていく。

そこで、教師や学校の様々な人々との活動を通して学級や学校全体に目を向けさせ、集団への所属感を高めるとともに、それらの集団に役立っている自分への実感とともに学校を愛する心を深められるようにすることが求められる。また、様々な集団に属する一人一人が、集団の活動に積極的に参加し、集団の意義に気付き、自分の役割と責任を自覚して、充実した集団生活を構築しようと努力することが大切である。

## 2 指導の要点

### ○ 第1学年及び第2学年

児童が教師や友達と一緒に遊んだり学んだりして共に生活する機会を設定して、そのことを通して楽しさを味わい、学校のことをより深く知り、集団の中での行動の仕方を学び、自分の居場所をつくっていけるような指導をすることが望まれる。

### ○ 第3学年及び第4学年

教師をはじめ学級や学校で自分を支え励ましてくれる様々な人々との関わりにおいて感謝と敬愛の念を深め、進んで学級や学校のために働くなど具体的な活動を通して、楽しく充実した学校生活が構築できるように指導していくことが求められる。

### ○ 第5学年及び第6学年

様々な集団での活動を通して、集団を支えているのは自分たち自身であるということに気付かせると同時に、集団における自分の役割を自覚し責任を果たそうとする態度を育てるよう指導することが大切である。

〔第1学年及び第2学年〕我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

〔第3学年及び第4学年〕我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

(中学校)

〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。

〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

我が国や郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国や郷土を愛する心をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

郷土での様々な体験など積極的で主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が育まれていくが、郷土から国へと親しみをもちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心を持ち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育成することが大切である。

我が国や郷土の伝統を継承することは、長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということである。我が国や郷土の伝統と文化を大切にする心は、過去から現在に至るまでに育まれた我が国や郷土の伝統と文化に関心を持ち、それらと現在の自分との関わりを理解する中から芽生えてくるものである。それは、国や郷土を愛する心へとつながり、さらに、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにもつながるものである。

「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において教育の目標として「伝統と文化をはぐくんできた我が国や郷土を愛する態度」（第2条第5号）を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものである。また、「我が国」や「国」とは、統治機構を意味するものではなく、国民、国土、伝統、文化などからなる歴史的・文化的な共同体としての国を意味するものである。したがって、国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、また、次の内容項目の「国際理解、国際親善」に関する指導と相まって、国際社会と向き合うことが求められる我が国の一員としての自覚と責任をもって、国際親善に努めようとする態度につながっている点に留意する必要がある。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

児童が住む町の身近な自然や文化などに直接触れる機会を増やしたり、そこに携わる人々との触れ合いを深めたりすることで国や郷土への愛着を深め、親しみをもって生活できるようにすることが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

地域の人々や生活、伝統、文化に親しみ、それを大切にするを通して、郷土を愛することについて考えさせ、地域に積極的に関わろうとする態度を育てることが必要である。さらに、自然や文化、スポーツなどへの関心も高まり、郷土から視野を広げて、我が国の伝統と文化について理解を深めるようになるため、様々な活動を通して我が国の伝統と文化に関心を持ちこれらに親しむ気持ちを育てる指導をすることが必要である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

機会をとらえて我が国の伝統や文化などを話題にしたり、直接的に触れたりする機会を増やすことを通じてそのよさについて理解を深めることが求められる。このことを通じて、伝統や文化を育んできた我が国や郷土を受け継ぎ発展させていくべき責務があることを自覚し、努めていこうとする心構えを育てる必要がある。

〔第1学年及び第2学年〕他国の人々や文化に親しむこと。

〔第3学年及び第4学年〕他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。

〔第5学年及び第6学年〕他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。

(中学校) [国際理解、国際貢献]

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

他国の人々や多様な文化を理解するとともに、日本人としての自覚や国際理解と親善の心をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

グローバル化が進展する今日、国際理解や国際親善は重要な課題になっている。これらの課題に対応するためには、他国の人々や文化に対する理解とこれらを尊重する態度を養うようにすることが求められる。それぞれの国には独自の伝統と文化があり、自分たちの伝統と文化に対して誇りをもち大切にしている。そのことを、我が国の伝統と文化に対する尊敬の念と併せて理解できるようにする必要がある。その際、現在、私たちが抱えている環境や資源、食糧や健康、危機管理など、どれも一地域や一国内にとどまる問題ではないことを踏まえ、広く世界の諸情勢に目を向けつつ、日本人としての自覚をしっかりとつことも重要である。

なお、宗教について、宗教が社会で果たしている役割や宗教に関する寛容の態度などに関しては、教育基本法第15条の規定を踏まえた配慮を行うとともに、宗教について理解を深めることが、自ら人間としての生き方について考えを深めることになるという意義を十分考慮して指導に当たることが必要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

身近な出来事や書籍、衣食住の中にある他国の文化に気付いたり、スポーツや身近な行事などを通じた他国との交流に触れたりしながら、他国の人々に親しみをもったり、自分たちと異なる文化のよさに気付いたりできるようにすることが大切である。そして、他国の人々と交流したり、文化を味わったりしたことを互いに出し合ったり深めたりしながら、更に他国を知り、親しもうとする気持ちが高まるように工夫することが大切である。

#### ○ 第3学年及び第4学年

児童の様々な生活や学習において、更に関心をもって他国の人々や他国の文化に気付き、郷土や自国の文化と他国の文化との共通点や相違点などにも目を向けられるようにすることが大切である。その上で、それぞれのよさを感じ取らせることが求められる。また、他国の人々もそれぞれの文化に愛着をもって生活していることを理解させるなどして、更に他国の文化に関心や理解を深めさせ、親しませることが大切である。また、自国の文化と他国の文化のつながりや関係にも目を向けさせることが大切である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

様々な文化やそれに関わる事柄を互いに関連付けながら国際理解を深め、国際親善に努めようとする態度を育てることが重要である。その際、他国の人々が、我が国と同じようにそれぞれの国の伝統と文化に愛着や誇りをもって生きていることについて一層理解が進むようにすることが大切である。また、日本人としての自覚や誇り、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度を深めつつ、自分にできることを考えるなどして、進んで他国の人々とつながり、交流活動を進めたりより親しくしたりしようとする国際親善の態度を養うことが求められる。

## 19 生命の尊さ

〔第1学年及び第2学年〕 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

〔第3学年及び第4学年〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

(中学校)

〔生命の尊さ〕

生命の尊重について、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

生命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し、大切にすることに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

生命を大切にし尊重することは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに素直に応えようとする心の表れと言える。ここでいう生命は、連続性や有限性を有する生物的・身体的生命、さらには人間の力を超えた畏敬されるべき生命としてとらえている。そうした生命のもつ侵し難い尊さが認識されることにより、生命はかけがえのない大切なものであって、決して軽々しく扱われてはならないとする態度が育まれるのである。

この内容項目は、主として人間の生命の尊さについて考えを深めることが中心になるが、生きているもの全ての生命の尊さも大切に考えなければならない。生命の尊さを概念的な言葉での理解とともに、自己との関わりで、生きることのすばらしさや生命の尊さを考え、自覚を深められるように指導することが求められる。

そのためには、生命の尊さについて考えを深めていくよう指導することが大切である。生命のかけがえのなさは様々な側面から考えられる。家族や社会的な関わりの中での生命や、自然の中での生命、さらには、生死や生き方に関わる生命の尊厳など、発達の段階を考慮しながら計画的・発展的に指導し、様々な側面から生命の尊さについての考えを深めていくことが重要である。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

当たり前のことで見過ごしがちな「生きている証」を実感させたい。また、自分の誕生を心待ちにしていた家族の思いや、自分の生命に対して愛情をもって育ててきた家族の思いに気付くなど、自分の生命そのもののかけがえのなさに気付けるようにすることが大切である。そのことを喜び、すばらしいことと感じることによって、生命の大切さを自覚できるようにすることが求められる。

#### ○ 第3学年及び4学年

生命は唯一無二であることや、自分一人のものではなく多くの人々の支えによって守り、育てられている尊いものであることについて考えたり、与えられた生命を一生懸命に生きることのすばらしさについて考えたりすることが大切である。あわせて、自分と同様に生命あるもの全てを尊いものとして大切にしようとする心情や態度を育てることが求められる。

#### ○ 第5学年及び6学年

家族や仲間とのつながりの中で共に生きることのすばらしさ、生命の誕生から死に至るまでの過程、人間の誕生の喜びや死の重さ、限りある生命を懸命に生きることの尊さ、生きることの意義を追い求める高尚さ、生命を救い守り抜こうとする人間の姿の尊さなど、様々な側面から生命のかけがえのなさを自覚し生命を尊重する心情や態度を育むことができるようにすることが求められる。

〔第1学年及び第2学年〕身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。

〔第3学年及び第4学年〕自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。

(中学校)

[自然愛護]

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。

自分たちを取り巻く自然環境を大切にしたり、動植物を愛護したりすることに関する内容項目である。

## 1 内容項目の概要

古来日本人は、自然から受ける様々な恩恵に感謝し、自然との調和を図りながら生活を営んできた。自然に親しみ、動植物が自然の中でたくましく生きてきた知恵や巧みさについて学んできた。そして、自然と一体になりながら動植物を愛護し、豊かな情操を育んできたのである。動植物は自然環境の中で生きており、それぞれの環境に適応して生活を営んでいる。人間も地球に住む生物の一員であり、環境との関わりなしには生きていけない存在である。自然の美しさやすばらしさには、理屈抜きで感動する。また、自然の中で育まれた伝統文化は人々の心を潤し、自然と人間のよい関係を象徴するものである。一方、人間の力を超えた自然の驚異は、その不思議さにとどまらず、偉大なる自然の前に人間の無力さを見せつけられることもある。

科学技術の進歩等に伴う物の豊かさ、便利さは、人間が本来もっていた感性や資質を弱くしてしまっているとも言われる。環境破壊が地球規模で進んでいく中で、自分たちが身近な暮らしの中でできることは何だろうかと考え、現状の改善に自分たちのできることから少しずつ実際に取り組んでいくこともできる。

自然や動植物を愛し、自然環境を大切にしようとする態度は、地球全体の環境の悪化が懸念され、持続可能な社会の実現が求められている中で、特に身に付けなければならないものである。

## 2 指導の要点

### ○ 第1学年及び第2学年

児童の多様な活動や体験を通して、自然に親しみ動植物に優しく接しようとする心情を育てることが求められる。自然や動植物のもつ不思議さ、生命の力、そして、共に生きていることのおしさなどを自然や動植物と触れ合うことを通して実際に感じることによって、自然や動植物を大事に守り育てようとする気持ちが強く育まれる。

### ○ 第3学年及び第4学年

自然に親しみながら自然のもつ美しさやすばらしさを感じ得できるようにする必要がある。それらを踏まえて、身近なところから少しずつ自分たちなりにできることを、動植物と自然環境との関わりを考え実行しようとする意欲を高めることも大切である。

### ○ 第5学年及び第6学年

自然環境と人間との関わりから、人間の生活を豊かにすることを優先し、十分な思慮や節度を欠いて自然と接してきたことに気付かせたい。その上で、人間も自然の中で生かされていることを自分の体験を基に考えられるようにすることが必要である。人間と自然や動植物との共存の在り方を積極的に考え、自分にできる範囲で自然環境を大切に、持続可能な社会の実現に努めようとする態度を育むことが望まれる。

## 21 感動、畏敬の念

- 〔第1学年及び第2学年〕美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。  
〔第3学年及び第4学年〕美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。  
〔第5学年及び第6学年〕美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。

(中学校)

〔感動、畏敬の念〕

美しいものや気高いものに感動する心もち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

美しいものや崇高なもの、人間の力を超えたものとの関わりにおいて、それらに感動する心や畏敬の念をもつことに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

日々の科学技術の進歩は目覚ましいものがある。このことによって、私たちは物質的には豊かで快適な毎日を送ることができるようになった。このことから科学が万能であるかのような錯覚をしかねない今日の社会においては、科学の発展を期待し理性の力を信じることと同時に、人間の力では到底説明することができない美への感動や、崇高なものに対する尊敬や畏敬の念をもち、人間としての在り方を見つめ直すことが求められる。

自然が織りなす美しい風景や人の心の奥深さ、清らかさを描いた文学作品などに触れて素直に感動する気持ちや、人の心の優しさや温かさなど気高いものや崇高なものに出会ったときの尊敬する気持ちなどを、児童の心の中により一層育てることが大切である。そのためには、学校における自然体験活動や読書活動など、美しいものや気高いものなどに会う機会を多様に設定することが求められる。

一方、様々なメディアが発達した昨今、巧みな映像などが私たちに感動を与えてくれることも少なくない。これらも美しいものや気高いものから感動を求めようとする人間の思いの表れである。自然のもの、人工のものとは区別するのではなく、美しいもの、清らかなもの、気高いものに接したときの素直な感動を大切にすることが求められる。

### 2 指導の要点

#### ○ 第1学年及び第2学年

児童が美しいものに触れて心が揺さぶられたときには、その思いを教師が大切にするとともに、児童の感動を他の児童にも共有できるように働きかけることで、児童自身も持っている初々しい感性を豊かに育てていくことが考えられる。

#### ○ 第3学年及び第4学年

感性や知性が著しく発達する段階であることに配慮して、児童が自然の美しさや人の心の気高さなどを感じ取る心をもっている自分に気付き、その心を大切に、更に深めていこうとする気持ちを高めるようにすることが重要である。

#### ○ 第5学年及び第6学年

文学作品、絵画や造形作品などの美術、壮大な音楽など美しいものとの関わりを通して、感動したり尊敬や畏敬の念を深めたりすることで、人間としての在り方をより深いところから見つめ直すことができるようにすることが大切である。

〔第5学年及び第6学年〕よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じる。

(中学校)

[よりよく生きる喜び]

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。

よりよく生きようとする人間のよさを見だし、人間として生きる喜びを感じることにに関する内容項目である。

### 1 内容項目の概要

人間は本来、よりよく生きようとする存在であり、そのために人間性をより高めようと努めるすばらしさをもっている。一方で、人間は決して完全なものではない。誰しもが誘惑に負けたり、やすきに流されたりするといった弱さももち合わせている。このようなすばらしさや弱さは決して別々に存在するものではなく、同時に内在しているものである。しかし、人間は決して内在する弱さをそのままにはしておく存在ではなく、弱さを羞恥として受け止め、それを乗り越え誇りを感じることを通して、生きることへの喜びを感じる。また、人間の行為の美しさに気付いたとき、人間は強く、また気高い存在になり得るのである。このことが、人間として生きる喜び、あるいは人間がもつ強さや気高さにつながるのである。

人間としての生きる喜びは、人からほめられたり、認められたりすることだけで生ずるものではない。誰もが悩み、苦しみ、悲しみ、そして良心の呵責と闘いながら、弱い自分の存在を意識するようになる。そして、誇りや愛情、共によりよく生きていこうとする強さや気高さを理解することによって自分の弱さを乗り越え、人間として生きる喜びを感じることになる。ここでいう人間として生きる喜びとは、弱い自分を乗り越えるだけでなく、自分の良心に従って生きることであり、人間のすばらしさを感じ、よりよく生きていこうとする深い喜びである。

なお、このような人間の強さや気高さは、例えば、第1学年及び第2学年の段階においては「美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと」、第3学年及び第4学年の段階においては「美しいものや気高いものに感動する心をもつこと」などに関する指導でも育まれている。

### 2 指導の要点

#### ○ 第5学年及び第6学年

自分だけが弱いのではないということや、人間がもつ強さ、気高さについて自分自身を振り返ることで理解できるようにすることが大切である。人間の弱さだけを強調したり、弱い自分と気高さの対比に終わったりすることなく、目指す生き方、誇りある生き方に近付けるということが大切である。このように、人間の強さや気高さを理解させることで、誇りある生き方、夢や希望など喜びのある生き方につなげるようにすることが求められる。

